

会 議 録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成 26 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会 |
| 開催日時 | 平成 26 年 6 月 2 日（月）午前 10 時 00 分から午前 10 時 33 分まで |
| 開催場所 | 西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室 |
| 出席者 | 西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐・樋代祐一主任 |
| 議 題 | 議案第 7 号 平成 26 年 6 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の 決定について その他 |
| 会議資料 の 名 称 | 上記「議題」と同じ |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 1 件及びその他でございます。 初めに議案第 7 号『平成 26 年 6 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 初めに、本日予定されておりました議案のうち、『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、ともに該当者がおりませんでした。 議案第 7 号『平成 26 年 6 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。 2 ページから 10 ページまで、各投票区及び各投票区に属する町丁目別に登録者数を調製しております 内容につきましては、資料の左から、各投票区等の別、次いで前回登録者数、平成 26 年 3 月 2 日の定時登録のものとなっております。 次が新規登録者数ですが、転入による新規登録者は住所要件として平成 26 年 3 月 1 日以前に転入届出を行った者でございます。</p> | |

新成人による新規登録者は、年齢要件として平成6年6月2日以前に出生した者でございます。その他の新規登録者は、住所設定、帰化等でございます。

続いて抹消者数ですが、転出後4か月を経過するに至った者（平成26年2月1日までに転出）及び死亡による抹消者です。

その他の抹消者は、職権消除等でございます。

続いて転居者数ですが、こちらは市内転居によるもので、総合計欄は、男性・女性それぞれ0人となっております。

一番右の欄が今回の名簿登録者となります。

10ページをお開きください。

以上の内容で計算した結果、平成26年6月2日現在の定時登録者総数は、男性が前回より70人増、女性が前回より8人増、合計で78人増となり、男性78,362人、女性82,925人の計161,287人となるものでございます。

次の11ページは公職選挙法第23条(縦覧)第1項の規定に基づく選挙人名簿(定時登録)の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第1号)の写し、12ページは公職選挙法第30条の7(在外選挙人名簿に係る縦覧)第1項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第2号)の写し、13ページは地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第5項及び第75条(監査の請求とその処置)第5項の規定による選挙人名簿登録者数の50分の1の数の告示(告示第3号)の写し、14ページは地方自治法第76条(議会の解散の請求とその処置)第4項、第80条(議員の解職の請求とその処置)第4項、第81条(長の解職の請求とその処置)第2項及び第86条(主要公務員の解職の請求とその処置)第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(解職請求)の規定による選挙人名簿登録者数の3分の1の数の告示(告示第4号)の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第7号『平成26年6月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第7号『平成26年6月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

市議会ですが、平成26年第2回定例会が6月6日初日で同月20日までの会期で開催されます。

6月9日月曜日から12日木曜日までが一般質問です。本日が質問通告の締め切りです。

7月20日が市議会議員の任期前の6月になります。この日から選挙日までは、個人のポスターは貼っておけませんので、その旨を定例会終了後に10月6日の立候補予定者説明会

の案内とともに市議会会派にお知らせいたします。

次回の委員会は7月1日午前10時からの開催となっております。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成26年度第3回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時33分 終了

以上